

令和8年3月3日  
福島県農林水産部  
(水田畑作課)

## 農林水産物（穀類）に係る緊急時モニタリング検査の結果に ついて

令和8年2月24日に採取した穀類の緊急時モニタリング検査について、その結果は下記のとおりでしたのでお知らせします。

記

### 1 検査対象及び点数

大豆 2点：相馬市、新地町

### 2 検査結果

(1) 当該検体について、基準値を超える放射性セシウムは検出されませんでした。

<問い合わせ先>

福島県農林水産部水田畑作課

主幹兼副課長 岸 正広

電話：024-521-7359 内線：3201

# 緊急時モニタリング検査結果について(福島県・穀類)

放射性セシウム  
2品中  
100Bq/kgを超えるもの0品

No	場所	採取日	試料の種類	検査結果		
				セシウム-134 Bq/kg	セシウム-137 Bq/kg	合算値 Bq/kg
1	相馬市	R8.2.24	大豆	検出せず(<4.0)	検出せず(<4.2)	検出せず
2	新地町	R8.2.24	大豆	検出せず(<5.7)	検出せず(<4.2)	検出せず

食品衛生法における一般食品の基準値 セシウム:100Bq/kg(セシウム-134、セシウム-137の合算値)